

令和8年4月30日  
日進市健康こども部保育課

## 日進市立東部保育園の更新にかかる新たな保育園誘致のための サウンディング型市場調査実施結果について

### 1. 実施概要

日進市立東部保育園の更新に際して、取り得る手法の一つとして、現在の東部保育園周辺に新たに民設の保育園を誘致することとした場合、候補地となりうる用地の有無を把握すること及び新たな運営手法を検討するために、民間事業者と意見交換を行うサウンディング型市場調査を実施しました。参加事業者より提案のあった意見等は今後東部保育園の更新にかかる方針策定の参考とします。

### 2. 調査の実施スケジュール

内容	日程
実施要領公表	令和8年1月14日(水)
サウンディング参加申込期間	令和8年1月14日(水)から2月27日(金)
事前質問受付	令和8年1月14日(水)から1月30日(金)
調査(対話形式)実施日	令和8年3月17日(火)、3月18日(水)
調査結果概要公表	令和8年4月30日(木)

### 3. 調査の参加者

参加者：3法人

### 4. 調査結果の概要

項目	調査結果概要
(1) 新しい保育園建設候補用地について	<ul style="list-style-type: none"><li>調査日時点で、本市が提示した東部保育園周辺1km圏内の条件で具体的な用地の提案があった事業者が1法人あった。</li><li>市内全域で見れば東部地域の方がまとまった土地が確保しやすいとの意見がある一方、現東部保育園半径1km範囲内に広い土地を単独で見つけることは困難との意見もあり、さまざま見解が示された。</li></ul>

<p>(1) 新しい保育園建設候補用地について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 用地選定に関して土地探しに時間を要するため、公募期間は実施要領に記載のものより長く取った方が良いとの意見が出た。 (最低でも3ヶ月、6ヶ月以上必要ではないかとの意見もあった。)</li> <li>• 市街化調整区域の農地を活用して行う場合に農地転用や開発許可について、民間事業者で行う場合各行政機関と綿密に連携を取りつつ、半年から1年の時間を要する。既存の公園や施設等を活用できないのかとの提案・意見もあった。</li> <li>• 工期に関しては8～10ヶ月で十分とする意見もある一方、ハザードマップでみると浸水が懸念される地域もあり、地盤強化も必要でより長い工期が必要になるのではないかとの意見もあった。</li> <li>• 現在の東部保育園内での建て替えについて、用地選定が不要である点が大きなメリットである。一方、市側が考える在園児への負担の他、東部保育園の交通事情や、在園児に配慮した工事となることから工期が延び、その結果費用もかさむのではないかとの意見があった。</li> <li>• 用地選定の範囲について、東部保育園周辺1kmという範囲をもっと広げれば選択肢は広がる、もう少し西側に広げてよいのではないかとの提案があった。</li> <li>• 開設に関する国庫補助について、国の基準が厳しくなり、法人の形態によっては保育提供体制確保の実施計画が採択されていないと対象外となる可能性があるのではとの意見が出た。</li> </ul>
-----------------------------	--

<p>(2) 更新後の新しい保育園の運営方法についての検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する運営形態として民設民営型の保育園を希望する法人が2つ、民設民営型の幼保連携型認定こども園が1つであった。</li> <li>・認定こども園に移行するメリットとして、一時預かりやこども誰でも通園制度を利用していた児童が、保育事由が無くても1号認定で通園することができるようになるためとの意見があった。</li> <li>・参加者より、最初から運営形態を限定して公募を行うと、事業の担い手である法人の形態によっては対応できない場合もあるとの指摘があった。</li> <li>・定員については、今回参加した3法人とも現行の東部保育園と同規模程度での運営が可能と回答した。</li> <li>・基本的な保育事業の他に運営可能な事業として、一時預かり、地域子育て支援拠点事業、こども誰でも通園制度の他、参加者側から医療的ケア児の受入や、児童発達支援事業、放課後児童クラブの併設等の提案があった。</li> <li>・ただ保育を担うだけではなく、地域の子育て全体に対する課題と向き合い、子育て支援事業の拠点となるような施設としたいとの提案があった。</li> <li>・現行の東部保育園からのスムーズな移行を行うために十分な準備期間が必要、人材交流等を行うにあたって市側の協力（人件費に対する補助等）を検討して欲しいとの意見があった。</li> </ul>
<p>(3) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園の開設時期について、2法人から実施要領に示したとおり令和11年度で可能との見解が示されたが、1法人から準備期間を含めて令和13年度開園が妥当との意見があった。</li> </ul>

#### **4. 調査結果を踏まえた今後の方針について**

今回のサウンディング型市場調査により、日進市立東部保育園の更新に際して、意欲的な民間事業者の参入の可能性が高いことが分かりました。調査結果を踏まえて官民連携手法を用いたより効果的な手法を具体的に検討していきます。